


 かたしな

議会だより



CONTENTS

- | | |
|-----------------------------|---------|
| ◆ 第5回定例会（9月議会）で決まったこと | 2 ~ 5 |
| ◆ ようこそ有権者 | 5 |
| ◆ 議案内容及び議決一覧 | 6 |
| ◆ 一般質問 | 7 |
| ◆ 常任委員会 | 8 ~ 11 |
| ◆ 委員会活動報告 | 12 ~ 13 |
| ◆ 議会活動日誌 | 14 |

表紙：片品小学校の運動会（9月17日）

第5回定例会

【9月1日～9日】

令和3年度一般会計決算

歳入決算額	44億3,850万6千円
歳出決算額	38億7,399万7千円
繰越明許費繰越額	5,079万8千円
実質収支額	5億1,371万1千円

内 訳

基金へ繰入	2億6,000万円
令和4年度予算へ繰越	2億5,371万1千円

年度末村債（借入金）現在高	46億7,750万4千円
	（前年度比1億9,443万4千円減▼）
年度末基金（預金）残高	22億3,624万1千円
	（前年度比3億8,036万5千円増▲）

※千円未満を四捨五入（基金残高は切り捨て）しています。

令和4年第5回片品村議会定例会が、9月1日～9日までの9日間にわたり開催されました。「令和3年度一般会計及び5特別会計の決算認定」「令和4年度一般会計及び5特別会計の補正予算」「条例の制定、一部改正」「専決処分の承認」「財政の健全化判断比率等の報告」「片品村振興公社の経営状況の報告」「固定資産評価審査委員会委員の選任」等が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

令和3年度特別会計決算

会計名	歳入決算額 (うち、一般会計から繰入)	歳出決算額	実質収支額	実質収支額の内訳	
				基金繰入金	令和4年度へ繰越
国民健康保険	7億3,843万3千円 (5,505万9千円)	7億1,645万8千円	2,197万5千円	1,100万円	1,097万5千円
簡易水道事業	1億8,554万4千円 (1,908万2千円)	1億7,906万5千円	647万9千円		647万9千円
介護保険	6億3,029万9千円 (9,546万7千円)	6億145万8千円	2,884万円	1,443万円	1,441万1千円
下水道事業等	1億4,311万7千円 (7,434万2千円)	1億3,108万1千円	1,022万5千円 繰越明許費 181万1千円		1,022万5千円
後期高齢者医療	5,905万4千円 (2,045万1千円)	5,846万5千円	58万9千円		58万9千円
合 計	17億5,644万7千円 (2億6,440万1千円)	16億8,652万7千円	6,810万9千円	2,543万円	4,267万9千円

※千円未満を四捨五入したことにより、集計した際に誤差が出る場合があります。

借入金・預金の残高

会計名	年度末村債他（借入金）現在高	年度末基金（預金）現在高
国民健康保険	0円	1億5,360万円
簡易水道事業	2億330万1千円	4,100万円
介護保険	0円	1億4,463万3千円
下水道事業等	2億8,002万7千円	0円
合 計	4億8,332万8千円	3億3,923万3千円

※村債他現在高は千円未満を四捨五入、基金現在高は千円未満切り捨て。



**チェック
します**

監査委員の審査意見

村債

令和3年度の村債は、2億8,725万円である。

村道須賀川・築地線 落石防止柵設置工事、細工屋橋橋梁長寿命化対策工事、村道や林道の維持修繕工事、県営牛の平地区水利施設保全高度化事業などのハード事業の他、スクールバス管理運営事業などのソフト事業にも充当されている。

地方交付税

地方交付税は23億884万円で、前年度より2億9,258万6,000円の大幅な増額となっており、歳入総額の52.0%を占めている。

水道料

水道料の収納率は、74.6%であり、前年度より2.8ポイント高くなっている。堅実な運営を図るため、未収金の解消に引き続き努力されたい。

介護保険

介護保険については、高齢化がさらに進む中、引き続き高齢者に対する介護の問題が大きな課題となっているが、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく人生を全うできるように介護サービスの充実に努力していただきたい。

後期高齢者医療

後期高齢者医療の令和4年3月末現在の被保険者は861人であるが、引き続き迅速かつ適正な各種医療給付の実施に務めていただきたい。

村税

村税の収納率は81.0%であり、前年度より0.9ポイントの減となり、収入未済額は1億2,333万2,818円で、前年度より504万9,321円の減となっている。収入未済額については、固定資産税が多くを占めていて、今後も早期の滞納整理など適切な処理が必要である。

国民健康保険

国民健康保険税の収納率は81.8%で、前年度より0.4ポイント低くなっている。療養諸費に対する1人あたりの保険者負担分は27万4,348円(年間)で、前年度より29,522円増加している。被保険者の高齢化や医療の高度化、医薬品の高額化等による医療費の増大など、非常に厳しい運営が予想される。

下水道

下水道への加入率は64.8%で、前年度より0.8ポイント高くなったが、更なる適切な対応を望む。

一般会計 特別会計

一般会計及び特別会計の決算は正しく、証拠書類も良く整理され、会計経理は適正である。行政改革、地方分権、少子高齢化への対応や住民福祉の拡充、新型コロナウイルス感染症対策など様々な行政問題が山積する中であるが、住民のニーズをできるだけ速やかに把握するとともに、計画的、かつ、効率的な行財政の運営と安定した事業計画の立案に心掛け、住民福祉の向上や明るく活気ある村づくりのための施策を望むものである。

令和3年度 片品村振興公社(株)の経営状況の報告

公社の総売上	5億3,459万5千円
公社税引前の当期利益額	148万2千円
公社税引後の当期利益額	113万3千円

事業概要

▶ 花の駅・片品「花咲の湯」

入館者数	110,748人
(村外利用者 85,364人、77.1%)	
売上代金	+1億4,073万6千円
仕入代金	-3,209万7千円
販売管理費	-1億1,560万5千円
営業外収益	+724万2千円
税引前の当期利益額	27万6千円

▶ 寄居山温泉「ほっこりの湯」

入館者数	26,610人
(村外利用者 15,698人、59.0%)	
売上代金	+1,127万6千円
仕入代金	-104万2千円
販売管理費	-1,167万8千円
営業外収益	+131万2千円
税引前の当期利益額	▲13万3千円

▶ 道の駅・尾瀬かたしな

利用者数	148,040人
売上代金	+2億1,596万4千円
仕入代金	-1億2,326万9千円
販売管理費	-9,659万円
営業外収益	+475万3千円
税引前の当期利益額	85万8千円

▶ アウトドア事業所 (オグナほたかスキー場 ほたか牧場キャンプ場)

利用者数	58,907人
売上代金	+1億6,661万9千円
仕入代金	-1,342万5千円
販売管理費	-1億5,338万4千円
営業外収益	+67万円
税引前の当期利益額	48万円
	(3年度はスキー場のみ運営)

※千円未満を四捨五入してありますので、集計した際に誤差が出る場合があります。

財政の健全化判断比率の報告

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和3年度	－(赤字0)	－(赤字0)	4.9	－
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0

* 片品村のそれぞれの比率については早期健全化基準に該当せず、大変良好な比率となっています。

ワンポイント解説

実質公債費比率

村税や交付税などの収入に対して、借金返済額がどの程度の割合になるかを示す指標です。

* 数値は小さいほどより健全です。

片品村の公営企業の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道事業特別会計	－	資金不足なし
下水道事業等特別会計	－	資金不足なし

ワンポイント解説

資金不足比率

資金不足による経営状況の悪化の度合いを示す指標です。

* 資金不足が無い場合は「－」表示、20%以上は経営健全化計画を定めなければなりません。

令和4年度9月補正

(単位：千円)

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
一般会計	3,801,392	216,798	4,018,190
国民健康保険	756,521	10,111	766,632
簡易水道	114,000	5,979	119,979
介護保険	609,608	15,097	624,705
下水道事業等	282,840	171,414	454,254
後期高齢者医療	66,568	215	66,783

主な一般会計補正

(単位：千円)

歳入		歳出	
地方交付税	47,261	総務費	27,080
国庫支出金	10,505	民生費	12,129
県支出金	825	衛生費	3,331
財産収入	6,030	農林水産業費	16,972
繰入金	4,096	商工費	124,142
繰越金	223,710	土木費	27,899
諸収入	1,371	消防費	▲162
村債	▲77,000	教育費	4,341

陳情審議結果一覧表

9月定例会において審議された陳情は、下記のとおり決定しました。

受理年月日	件名	陳情者	付託委員会	審議結果
令和4年7月22日	陳情第1号 「登戸・ペンション地域」を村営水道にお願いすることに関する陳情書	登戸組長 戸丸金久 大品水道組合村営水道推進委員会委員長 小山隆之	産業民教 常任委員会	採択

承認

地方自治法第179条
第1項の規定により

専決処分の報告があり承認されました

令和4年度
片品村補正予算
(第3号)

○近年の猛暑に対応するための片品保育所へのエアコン設置工事と、村内経済の活性化を目的に、群馬県の「愛郷ぐんまプロジェクト」に連携した商品券の付与事業を実施するための補正予算で歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,810万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億139万2千円とするもの。

片品村条例の制定・一部改正

★片品村庁舎建設基金条例の制定

昭和53年の建設以来、著しい老朽化及び近年、全国で頻発している大規模災害を考慮し、将来的な庁舎建設に備え基金条例を制定するもの。

★片品村職員の育児休業等に関する条例の一部改正

国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和や、育児参加のための休暇の対象期間を拡大できるよう、条例の一部を改正するもの。

★片品村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

地方公務員等共済組合法の改正に伴い、フルタイム会計年度任用職員の給与から福祉事業に関する積立金及び貸付けに係る償還金を控除する旨の規定を設けるため、条例の一部を改正するもの。

★片品村企業版ふるさと納税基金条例の制定

地域資源を活用し、持続可能な村づくりをすすめる為、賛同していただける企業からの寄付を募り、未来に向けた財源を確保するため基金条例を制定するもの。

★片品村農業委員会の委員の定数に関する条例の一部改正

農業委員会法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

★片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

地方公務員等共済組合法の改正に伴い、パートタイム会計年度任用職員等が地方公務員共済組合員となる。今後、福祉事業に関する積立金及び貸付けに係る償還金を給与から控除する旨の規定を設けるため、条例の一部を改正するもの。

★片品村税条例等の一部改正

地方税法の改正に伴い、片品村税条例等の一部を改正するもの。

★片品村営スノーパル・オグナほたか施設利用料徴収条例の一部改正

オートゲートの導入に伴うチケット代金の見直し及び、利便性向上のためリフト券種の見直しを行うため、条例の一部を改正するもの。

選任

片品村固定資産評価審査委員会委員の選任

片品村固定資産評価審査委員の星野幸男氏（花咲）の任期満了に伴い、引き続き同氏が委員に選任されました。

Welcome
ようこそ

ゆう けん しゃ
有権者

有権者になるにあたって

群馬県立尾瀬高等学校 1年 吉野 実和 さん

若者の投票率が低いというニュースを見たことがあります。なぜ、若者の投票率が低いのか私なりに考えてみました。今まで、選挙権のない私には関係のない話だと思って過ごしていましたが、授業でも選挙について学びましたが、選挙の種類がいくつもあり、少し難しいなと思ってしまいました。



私は二年後に有権者になります。かつては、条件を満たした一部の人が選挙権を得ることができませんでした。政治に参加したくてもできなかった人たちがいます。しかし、今は18歳になったら選挙権を得ることができ、政治に参加することが出来ます。全員が選挙権を持っているのに、一部の人は選挙に行かないことです。これからの日本を引っ張っていく若者には特に投票所へ足を運んでほしいです。

私が選挙権を得たら投票に行きます。今までの私のように選挙に無関心ではだめだと気がつきました。まずは興味を持ってニュースを見て、調べたりしたいです。立候補者の中に私の未来を託してもよいと思える人がいると思います。しっかりと準備をして、私の一票を未来に託したいと思います。

第5回定例議会の主な議案内容及び議決一覧

議案番号	議案内容	議決結果	議員名											
			萩原和典	狩野孝夫	鹿野一郎	千明道太	北澤佳子	星野吉弥	千明勉	後藤眞平	萩原正信	高山悦夫	星野栄二	飯塚美明
議案第32号	片品村庁舎建設基金条例の制定について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第33号	片品村企業版ふるさと納税基金条例の制定について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第34号	片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第35号	片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第36号	片品村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第37号	片品村税条例等の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第38号	片品村農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第39号	片品村営スノーパル・オグナほたか施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
認定第1号	令和3年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
認定第2号	令和3年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
認定第3号	令和3年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
認定第4号	令和3年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
認定第5号	令和3年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
認定第6号	令和3年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
承認第3号	専決処分承認を求めることについて	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
報告第5号	財政の健全化判断比率等について	報告案件	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
報告第6号	片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について	報告案件	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
同意第2号	片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第40号	令和4年度片品村一般会計補正予算(第4号)について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第41号	令和4年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第42号	令和4年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第43号	令和4年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第44号	令和4年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○
議案第45号	令和4年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	全会一致 原案可決	○	○	○	\	○	○	—	○	○	○	○	○

※欠席議員は「—」で、議長は「\」で表示

村政を問う！

一般質問



萩原 和典 議員

新型コロナウイルス感染症第7波による観光業への影響について

問 新型コロナウイルス感染症第7波により、片品村では各産業で多大な影響を受けている。特に観光業においては主に夏休み中の合宿を受け入れている各宿においてキャンセルが相次いでいる状況にある。今年こそは通常の年に近い集客を見込んでいたが3年続いてこの状況は、打撃も大きく支援が必要と考えるが、対策等をどのように考えているのか。

答 (村長)

新型コロナウイルス感染症については、令和2年1月に

国内で初めて感染者が確認され、3月には全国の新規陽性者が初めて1000人を超え、4月7日からは緊急事態宣言が発出されました。政府は人と人の接触機会を8割に削減する目標を掲げ、全国の知事からは、飲食店を始めとして幅広い業種に休業要請が出され、イベントの中止や延期などの対応が主催者に求められました。

その後、感染者数は、減少、拡大を繰り返し、現在、第7波を迎え全国の1日の感染者は20万人を超える勢いです。ご指摘のとおり片品村においても各産業で多大な影響を受け、宿泊施設も深刻な状況が続いています。村内宿泊者数は、観光協会によるとコロナ影響前と比較し、令和2年度については2割程度、令和3年度は3割程度まで減少しているとのこと。また、今年度については、日帰りの来訪者は、回復傾向にあります。最近の新規感染者の高止まりのため団体のキャンセルが増えているということです。

これまで片品村が実施した支援事業については、全村民を対象としたものでは、令和2年にプレミアム商品券の発行、水道基本料金の免除、商品券の配布、令和3年には商品券および燃料券の配布、令和4年では商品券の配布と今後予定しているものでは、水道基本料金の免除があります。また、宿泊施設を対象とするものとしては、令和2年に事業者応援給付金を事業種ごとに給付し、そのうち宿泊事業



テーマ

新型コロナウイルス感染症対策と支援策

者においては、客室数に応じ、最少でも20万円を給付させていただいています。さらに、宿泊子ケツトの販売や固定資産税の減免、令和3年には、2度目となる事業者応援給付金の支給と感染防止対策支援また誘客支援として愛郷ぐんま事業と連携した商品券付与事業の3度目を現在、実施し、実施期間を愛郷ぐんま事業の延長に伴い1ヶ月間延長して9月末までとしているところがございます。

また、みなかみ町では、ワクチン接種について町外で接種する場合に旅費、昼食代の支援を行っています。

今後新型コロナウイルス感染症の影響は続くものとして、継続した支援は必要です。群馬県でも国の全国旅行支援を実施するまでの間、切れ目なく事業者支援をしていきたいとのことであり、引き続き県と連携をして取り組んでまいります。他の自治体の宿泊事業者への支援の例として伊香保町では、国の事業復活支援金の採択事業者に対して採択金額の10分の1を支援しています。支援金は、1事業者数万円程度だということです。

今後引き続き、片品村全体の状況を確認し、適切な支援策を検討していきたいと考えています。片品村と同じように合宿などの団体の利用者が多い他の自治体の状況も確認し、協力しながら国や県からの支援が可能かなども検討してまいります。旅館組合連合会には、災害時の協力をいただけるよう協定を締結させていただきます。

片品村としても今年度実施している「かたしな満喫ツアー事業」の結果なども考慮し、宿泊利用者が増えるような取り組みを継続して実施していければと考えています。

これからの紅葉シーズン前に、片品村の魅力を感じてもらえるよう、情報発信をさらに強化し、関係機関や協定を締結している株式会社JT Bなどの協力も得ながら検討していきたいと考えます。

また、みなかみ町では、ワクチン接種について町外で接種する場合に旅費、昼食代の支援を行っています。

今後引き続き、片品村全体の状況を確認し、適切な支援策を検討していきたいと考えています。片品村と同じように合宿などの団体の利用者が多い他の自治体の状況も確認し、協力しながら国や県からの支援が可能かなども検討してまいります。旅館組合連合会には、災害時の協力をいただけるよう協定を締結させていただきます。

常任委員会の活動

総務観光常任委員会

協議事項

令和4年度
補正予算について

問 ほたか牧場キャンプ場事業のグランピング施設について詳細な説明をお願いしたい。

答（むらづくり観光課長）

わくわく体験棟の一部を改築し、トイレ、シャワーの整備とグランピングの受付ができる施設を設置し下側の斜面にグランピング施設を10棟ほど設置したいと考えています。今年度については、わくわく体験棟の改築と、テントサイトの整備として土工事とテントを乗せる下地を整備し、来年度、営業前にテントの設置を考えています。

所管事務について

問 尾瀬のヤマメ平の夏の観光振興策と富士見小屋の状態について教えていただきたい。

答（むらづくり観光課長）

昨年、鳩待、大清水、それから富士見を併せた3つの尾



瀬の入山口の整備を進めたいとして、国の補助事業が採択となりました。

今年度につきましては、富士見小屋の取壊しを行う予定です。その後の利用については、キャンプサイトや休憩所、カフェなどの設置を計画していきたいということです。

またイーバイクの利用も検討し、8月31日に富士見下から富士見小屋までの試乗会を行いました。来シーズンに向けて、JTBと協力して、来年7月頃から利用できるように計画を進めています。ツアーの一部としては、ヤマメ平を楽しむことを裏尾瀬と題し、手ぶらで大自然を満喫などの

企画として、富士見下からの入山にイーバイクを利用し、食事については特別なケータリングを用意したり、新たな楽しみ方を考えてもらっています。

グリーンシーズン終了後は、トレイルランの開催計画、冬の利用については、来年2月頃から冬のツアーを行う予定で進めています。

今後の利用にあたっては道路整備の検討を進めながら、夏と冬の両方を楽しめるように考えていきたいと思っています。

問 マイナンバーカードの休日臨時窓口申請の実績と交付率はどのくらいか。また、今後の推進プラン等があれば教えてください。

答（住民課長）

マイナンバーカードの申請受付については、8月20日の土曜日と28日の日曜日に休日窓口を開設しました。申請の実績は、8月20日が49名、8月28日が60名でした。申請のほかに、この2日間で交付をしたのが7名、それからポイントについての相談が4名で、2日間で120名の方に来庁していただきました。8月末現在の交付の件数は、1,47

9件で、交付率は36%です。今後の推進プランですが、9月以降についても土曜日の午前窓口開設を2日間、それから夜間、午後7時までの開設を2日間実施する予定です。また、先月末からは、希望のあった村内の各企業を訪問して、申請の受付を実施しています。

問 令和元年に国家公務員等の副業に関し緩和されましたこのことに基づいて、役場職員の副業許可基準を定め、道の駅等の繁忙期に応援できるような取組ができないか。

答（総務課長）

役場の職員、つまり地方公務員は、営利企業を営み、また報酬を得て、いかなる事業もしくは事務にも従事してはならないということになっており、国家公務員同様、副業をすることが強く制限されています。

現在、片品村においては、地区役員や消防団員などについては、営利企業等従事許可申請の提出がされたものを認めているところです。

住民の皆様からの理解が得られるかが鍵となりますが、非常に難しい問題もあり、慎

村民の暮らしを豊かに――

――委員が慎重に討議しました

重に進めなければならぬと思えます。県や近隣の市町村等の動向等を踏まえ、今後検討していく必要があるものと考えます。

答（副村長）

全国では農業支援というところで、青森県の弘前市ではりんごの収穫の手伝い、そして和歌山県の有田市ではミカンの収穫の手伝い、そして福島県の伊達市では桃の手伝いとあった、農業関係について職員が支援をしているという事例があります。

問 近年、様々な災害が激甚化しているが、万が一、災害が起きた時のごみの仮置き場や運搬、収集方法について、片品村では災害ごみの処理計画及び策定等がされていないようであるが、どのように考えているか。

答（総務課長）

災害時のごみの収集運搬方法については、通常の収集体制では対応が難しいと思われることから、尾瀬クリーンセンターと連携し片品村一般廃棄物収集運搬許可業者等の協力を得ながら対応していくのが一つの方法ではないかと考えています。

仮置場の指定ですが、公有地であるグラウンド等を想定

し、管理をしている部署、指定管理者等と事前に調整を行っていくことが重要と考えます。また、発災直後の被災家庭の片づけはすぐに始まり、廃棄物の排出が発生するため速やかに仮置場を始動させることが重要です。

こうしたことから、群馬県の協力を仰ぎながら、県と協定を結んでいる群馬県産業資源創生協会に依頼し、仮置場内の重機の配置や荷下ろし補助について協力を求め、仮置場の開設までに配置してもらうことを予定しています。

災害廃棄物処理計画策定については、令和5年度中の策定を目指して、群馬県が行う策定研修に職員を参加させていて、この計画には災害廃棄物の収集運搬、仮置場の設置なども盛り込むことを考えています。

問 片品村の施設等に所有、設置してあるAEDの設置場所と村民への周知方法について教えてください。

答（総務課長）

庁舎、村内学校、保育所、体育館など、多くの人が集まる施設についてはAEDを設置しており、現在、村の施設で16台ほど設置されていますが、設置場所の一覧等につい

ては、村民の方へお示しした経緯はありません。周知方法としては、村有施設については、できるだけ目につきやすい場所にAEDを設置しています。また、村有施設のほか、多くの民間施設でも目立つところへAEDが設置されています。

設置場所の状況等については、一般財団法人日本救急医療財団が運営する財団全国AEDマップをスマートフォン等で瞬時に確認ができるようになっており、民間施設の設置状況等も併せ、現在いる所の設置場所の状況が一目で分かるようになっていきます。

（委員長 萩原 和典）



常任委員会の活動

産業民教常任委員会

協議事項

所管事務について

問 区や地区からの要望事項の執行率が「約30%」以下とあまりにも低く、年々要望件数も増加していることに驚いているが、もっと執行できないのか。

人の問題、お金の問題と話が出るが、そこを行うのが行政の仕事であり、進められない事業は、区や地区に事情説明し、削除なのか継続するかしないかと解決しない。

答 (農林建設課長)

要望事項は結構な件数があり、特定の区に偏らないように、また、緊急なものには早急にと行うことで実施しています。努力はしておりますが、人員や予算にも限りがあり、現状となっております。

答 (村長)

10月に区要望の関係で各区長さんが来ることになっていたので、議員の方々にも来ていただいて話を聞いていただき、できる限りやれるような方向にもって行ければと思っています。

答 (副村長)

執行率が30数%ということと数字だけ追っていくと何をやっているんだということになります。同意書の問題や事業を進めていくと想定していない問題が発生してきたりしているのが現状です。こうした様々な事情で、継続検討になったり、本当に駄目なもの、10月の執行状況の確認をする中で、これは駄目です。から切ってくださいということとを明確に出していますので、ご理解をお願いします。

問 ゴミの不法投棄が依然として林道沿いなどで見かけられるが、定期的なパトロールを行い、注意喚起の看板等を設置してはどうか。

答 (農林建設課長)

よく捨てられるという所についてはパトロールをしたり住民からの通報等についても農林建設課で対応しています。基本的には土地の所有者に片づけてもらうことになりませんが、所有者が不在などの事情がある場合は、こちらから出向いて処分をした例もあります。そのあたりは積極的に実施したいと考えています。不法投棄禁止の看板や防犯カメラの設置も検討してまいります。

問 各地区の公共施設において、バリアフリー化になっていない箇所があると思うが、災害が起きたときでも、高齢者の方や車椅子の方も不便無く利用できるようお願いしたい。



答 (教育長)

体育館についてはバリアフリーになっていない所もありますが、全く段差をなくすというのには無理だと思えます。例えばトイレの手すりを設置するなど、総務課とも避難場所になっているかを確認しながら、柔軟に対応していきたいと思えます。

答 (村長)

避難場所については、総務

課と相談しながら検討したいと思えます。

問 水環境を守る目的において、自然を売りにした利根川の上流の村が、汚水処理の普及率が群馬県下、利根沼田地域の中でも非常に低いという数値が出ている。現状の取り組みでは汚水処理の普及率は上がらないと思う。

新たな汚水処理施設が望めない中、下水道や農集排への加入はもちろん、合併浄化槽の設置を普及させなければならぬ。

補助率や標準工事費等を分かり易く広報等に掲載するとか、昭和村の様に農集排同様に合併浄化槽を村で一括管理する方法もあるので検討してほしい。

答 (村長)

非常にいい意見をいただき、ありがとうございます。ご提案のあったやり方で進められるかどうかを検討させていただきます。

問 少子高齢化が加速するなか、高齢者福祉について2025年が一つの区切りで、2040年にピークを迎える、介護福祉施設等に入居したくても入居できないのが現状です。待機難民が更に増加してくるので、今から保健福祉行

政・介護福祉政策を段々と進めていかないと大変なことになると思います。

民間が無理ならグループホーム等を社会福祉協議会で進めて頂きたい。

答(保健福祉課長)

グループホームは、ぜひ村の一つは欲しいということですが、以前にも桜花苑に相談しましたが、人手がなくてできないということでした。利根沼田地域でも働く人が見つからないというのが現状ですが、引き続き公募等により事業者募集の努力は続けて行きたいと思えます。

問 冬期除雪員の契約方法と雇用形態はどのように行なっているのか。

もちろん青天井でなく、上限がある事は承知している。現状で賃金格差があると聞いている、真夜中から大変な作業をお願いしているので賃金の底上げをお願いしたい。

答(農林建設課長)

最長の方と最短の方の委託料には差がありますが、これまでの経緯もありますので、慎重に検討したいと思えます。



問 県の企業局が2030年までに「ぐんま5つのゼロ宣言」の実現に向けた取り組みで県内に5か所の小水力発電所の建設を行う施策があるが、1番目は安中市の霧積ダム、2番目は川場村の薄根川に建設が決定した。

群馬県の調査において、片品上流ダムも適地であるとの結果が出ている。民間企業の参入もあるが、「脱カーボン宣言」した本村も、企業局に働き掛けてもらいたい。

答(村長)

企業局に申し込んで採択になるのには結構時間がかかるということなので、それなら民間でやっていたらいいのかなとも思っています。

群馬県自体も、企業がやってくれば、ある程度の補助金を出すことも考えていると思うので、推移を見守りながら、随時、報告をさせていたいただきたいと考えています。

問 特措法改正案において、土地所有者不明の土地対策で、市町村の権限強化という記事が新聞記事にあったが、公共工事等で支障をきたす場合に適用できるのか。

答(村長) 所有者不明の、特に林については境界が分からないなどの問題もあることから、一つの山全体を、例えば村で管理するなど、林野庁から来ている職員が、今、いろいろと研究しているところです。

その中でどういう方法が一番いいか。例えば間伐なども村に全部任せる制度もあるなど、いろいろと考えていますので、今後、報告をさせていただきます。

陳情について

付託された陳情に対して、産業民教常任委員会から提出された審査報告書は次のとおり(抜粋)です。

1 議案の名称

・ 陳情について

(令和4年9月1日付託)

・ 陳情第1号

「登戸・ペンション地域」を村営水道にお願いすることに關する陳情書

・ 陳情者

登戸組長

戸丸 金久

大品水道組合村営水道推進委員会委員長

小山 隆之

2 審査の経過及び意見

1 登戸ペンション地域はスキ1客の宿を中心に現在約40軒が立ち並んで生活しています。が、繁忙期には大変な水不足に見舞われていました。こうしたことから、1985年に約3km離れた沢から導水管を引き貯水槽を設置し、大品水道組合を設立したうえで、各戸へ給水を始めました。

地域の水道の維持、管理を行っている大品水道組合ですが、組合員の高齢化が進んでいるため、水源からペンション地域までの導水管やバツクの維持管理を行うことが難

しくなっており、したがって、登戸ペンション地域を村営水道にしていたらいいというものです。

9月7日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

登戸ペンション地域の村営水道化については、水源の確保の問題等で群馬県への申請と許可が必要な給水区域に指定するのは難しいとのことなどから、実施が見送られてきました。しかしながら、当時とは状況も変わってきており、事業をゼロから見直すことが必要かと考えます。また、水道組合員の高齢化が、地域の水道の維持、管理に著しく支障をきたしていること、何よりも安全な水は人の営みの根幹に關わるものであり、安定した給水を継続させることは大変重要であることから、本陳情の趣旨を理解し、村営水道での給水をすべきであります。

3 審査の結果

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第1号については、採択すべきものと決定いたしました。

(委員長 千明 勉)

総務観光常任委員会

～行政視察報告～

- 視察の期間 令和4年7月21日
- 視察の場所 長野原町役場
- 視察の目的 観光地としての八ッ場ダムの活用及び人口減少対策の調査研究を行う。



■視察先の概要

(1) 活気のある 八ッ場ダム

八ッ場ダムは2019年10月12日に上陸した台風19号における被害を食い止めたことで、近年、全国的に有名になりましたが、それ以前も民主党政権下での建設中止等話題も多く注目されてきました。令和2年3月に完成した八ッ場ダムを見学させていただきました。今までのダムとは違い一般にも広く開放されており、観光資源としても魅力的なダムだと感じました。ダムができる前は草津温泉等への通過地でありましたが、建設後は多くの観光客が立ち寄るようになり活気が出てきたとのことでした。

八ッ場ダム関連の整備事業では、4社が株式会社を立ち上げ指定管理で運営を行っています。各施設はダム建設に伴う水源地域対策基金で作られました。地区ごとに要望のあった施設整備を進め、黒字の時は収益の3割を町へ納付し、赤

字での補填を町では行っていませんでした。道の駅八ッ場ふるさと館ではコロナ禍でも黒字を維持しているそうですが、その他の会社でもダム湖に沈まなかった廃線を利用した自転車型トロツコや水陸両用バスでのダム湖遊覧などアイデアを活かした観光振興で黒字を出す為の経営努力をしていました。



(2) 今後の課題

その一方で、川原湯温泉では宿泊施設等が新しく生まれ変わりましたが、今までのひなびた山の中の温泉地を求めてきていたお客様が離れていった状況もあるそうです。今後の課題となっていました。

(3) 移住に繋げる

今回の視察で一番興味を引いたのが移住体験施設の「クラインガルテンやんば」です。この施設には家庭菜園付きの住宅が10棟あり年間48万円で貸しています。現在、満室状態で今までに

1組が町に移住したそうです。全国的に人口が減っている中で定住人口を増やすことは難しいため、こうした関係人口を増やすことに力をいれ、「クラインガルテンやんば」はその一つの方法であり、十分に目的を果たしていると感じました。

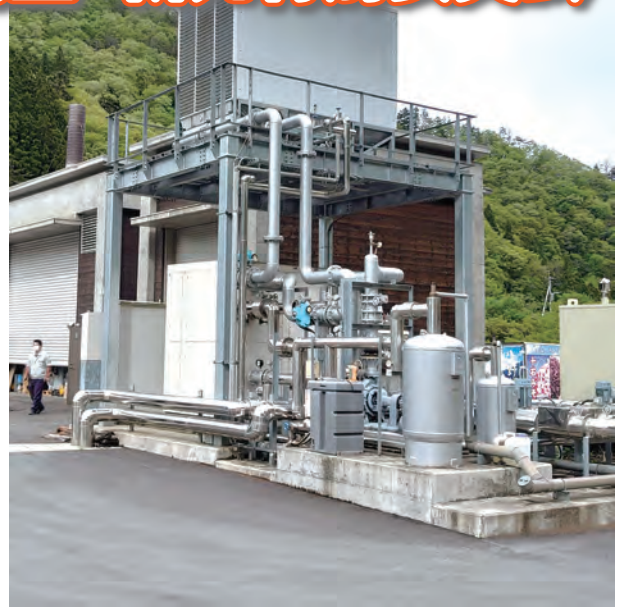
長野原町でも片品村と同様に毎年100名ほど人口が減っているそうです。片品村でも定住人口を増やすことは困難です。まずは関係人口を増やすことから取り組み、独自の特色（どのようなものがあるか）を考え検討し、移住体験ができる施設や住宅等の整備が必要であると感じました。

(委員長 萩原 和典)



再生可能エネルギー調査・研究特別委員会

活動報告



木質バイオマスガス化発電装置

再生可能エネルギー

から地域雇用の場へ

再生可能エネルギー調査・研究特別委員会は、令和4年4月に、脱炭素の取組を早くから進めている先進地・上野村を視察しました。環境省は、2030年までにCO₂を65%削減する自治体を先行地域として30自治体を認定し、補助金による支援を優先的に行っています。上野村はその先行地域として認定されています。令和2年に再生可能エネルギーを活用した、「地域

マイクログリッドによる災害時の停電ゼロを実現するために、群馬県と共同でマスタープランを策定、事業の構築に取り組んでいます。1stステップとして、給食センターと小学校間で太陽光発電設備、蓄電池、ディーゼル発電機によるシステムを作り、令和3年より運用を開始しています。平常時には太陽光発電、蓄電池で電気を賄い、災害時には太陽光発電、蓄電池不足する電気をディーゼル発電機で賄うシステムです。何もしなければ高齢化、人口減少が進むとの危機感があり、村営の事業を積極的に進めているとのこと。2011年に間伐材を活用した木質ペレット製造工場を稼働。2012年に村営の「きこのセンター」を稼働。2015年に木質ペレットを燃料とする木質バイオマスガス化発電設備を導入し、きのこセンターへ電気・熱の供給を開始しています。

これらの取組により雇用の場ができ、村人口の2割がIターン等の移住者です。

予算計上

片品村は、災害時、東電からの電気の供給がストップした時に、必要となる非常用発電設備（ディーゼル発電機）を役場に設置する工事費として、令和4年度の当初予算の中に7,000万円の予算計上をしました。片品村は、令和4年2月にゼロカーボンシティ宣言を行いましたので、再生可能エネルギー調査・研究特別委員会では、太陽光発

ワンポイント解説



マイクログリッドとは？

マイクログリッド（小規模電力網）とは、『エネルギー＝供給源』と『消費施設』を一定範囲でまとめて、**エネルギーを地産地消する仕組み**のこと。エネルギーの供給には再生可能エネルギーが利用される。

電の電気を庁舎の昼の電気を使い、余剰電力を蓄電池に蓄えて夜間の電気として使い、災害時に悪天候が続いた場合には不足する電気をLPガス発電機で供給するシステムを形作り、6月に執行部に提案をしました。（このシステムについては議事録より173号に掲載してあります。）

執行部は、この提案を参考として、再生可能エネルギーを利用したマイクログリッドの構築をプロポーザル方式で公募し、業者選定を進めていく予定との説明がありました。

事業の見直しにより、9月の一般会計補正予算で7,000万円の減額となりました。

（委員長 飯塚 美明）



議会活動目録

7月	20日	議会と区長との懇談会
	"	国、県出先機関事業概要説明会
	21日	総務観光常任委員会行政視察
	22日	群馬県町村議会議長会理事会
	26日	非核平和行進
	27日	利根沼田広域圏7月議会定例会
	"	利根沼田学校組合議員協議会
8月	"	利根郡町村会自治功労者表彰管内視察
	10日	利根郡町村議会議員・議会事務局長研修会
	19日	特別会計等各運営委員会、運営協議会
	22日	利根地方総合開発協会理事・代表幹事合同会議
	"	利根郡町村議会議長会8月定例議長会
	"	利根沼田学校組合議会定例会
	24日	民生児童委員推薦委員会
	"	議会運営委員会
"	議会全員協議会	

9月	1日	第5回議会定例会開会
	"	議会全員協議会（決算説明）
	2日	議会全員協議会（補正予算説明）
	7日	総務観光常任委員会
	"	産業民教常任委員会
	9日	第5回議会定例会閉会
10月	"	むらづくりに対する特別委員会
	15日	第49回福祉パレード 「知的障害者福祉月間記念行事」
	26~27日	むらづくりに対する特別委員会行政視察
	4日	令和4年度金婚式・高齢者夫婦表彰式
	"	第87回利根招魂祭
	"	議会運営委員会
	"	第6回議会臨時会
6~7日	檜枝岐村議会との交流会	
17日	利根郡町村議会議長会10月定例議長会	
"	利根沼田学校組合議員協議会	
21日	尾瀬高校創立60周年記念式典	

発行 片品村議会

責任者 千明 道太

編集

議会広報編集特別委員会

印刷所 笠原印刷(有)

かたしなフォトギャラリー



管内視察（牛の平基盤整備工事）



利根郡町村議会議員研修会（片品村文化センター）

○傍聴のお知らせ

12月議会を傍聴しませんか！

次回定例会は、**12月2日（金）**の予定です。

一般質問は、開会初日です。なお、一般質問の質疑応答は片品村公式ホームページ（HP）の議会録画中継にて動画を閲覧できます。

片品村ホームページURL

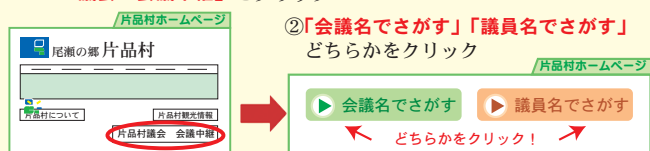
<http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

○議会録画中継について

年4回の定例議会開会日の模様を動画（録画）配信していますので、是非ご覧ください。

①片品村ホームページトップ画面右側「片品村議会 会議中継」をクリック

視聴方法



②「会議名でさがす」「議員名でさがす」どちらかをクリック

☆携帯電話でもご覧いただけます。

議会広報編集特別委員会

委員長	北澤 佳子
副委員長	狩野 孝夫
委員	飯塚 美明
委員	星野 栄二
委員	高山 悦夫
委員	萩原 正信

編集委員長 北澤 佳子

片品村の秋もぐっと深まり、2022年も残りわずかとなりました。今年の天候は豪雪に始まり、修正された梅雨明け、猛暑、台風等に振り回される一年で、村内の農作物や観光の影響も大きいものでした。また最近の円安により国内経済も厳しい状況で、止まらぬ物価の上昇は我々の家計を直撃しています。今年いくつかが印象に残る事がありますが、甲子園ではじめて東北勢を優勝に導いた、仙台育英高校の須江監督の優勝インタビューでした。「青春はすくく密」という言葉にインパクトがありました。コロナ禍で何をするのも制約がある中で諦めなかつた選手に対する気持ちや、東北の地域や人々に「おめでとうございます」という言葉、また全国の高校生の努力を讃える気持ちに感動しました。ここ数年、苦しい状況を過ごしてきた国民にも届く言葉は、心に響きました。今後も気候変動による変化やコロナの影響など、つらい状況は続くものと思われませんが、村民の皆様が健康であることを祈念し、編集後記といたします。

編集後記